

平成30年度（後期）滋賀医科大学研究者のための支援員配置 募集要項（案）

1. 目的

本事業は、出産・育児・介護等に直面して研究時間の確保が困難となった研究者に「研究支援員」を配置し、研究の継続を支援することにより、本学の研究者の研究意欲向上を図る。

2. 申請者

本学の教員で、下記のいずれかの状況にある者。

- ① 妊娠中又は出産後の産後休暇中の者
- ② 小学校6年生以下の子を養育している者
- ③ 家族の介護をしている者

ただし、他から類似の助成を受けている者、人的支援にかかる費用を含め年間500万円以上の学内外の研究費を獲得あるいは付与されている者又は週8時間以上の外勤を行っている者を除く。また、一家庭から複数の申請は認めない。

3. 研究支援員

- ・ 研究支援員となる者は、本学の学部学生とする。
- ・ 申請者は、複数の研究支援員を申請することができる。ただし、複数の研究支援員の支援時間は、概要に記載されている支援時間を超えないものとする。
- ・ 適任者を自ら推薦する場合は、研究支援員「被推薦者（学生）」申請書（様式B-3）を提出すること。
- ・ 被推薦者がいない場合は、男女共同参画推進室が「三方よし人材バンク[※]」に登録されている学生から、本学学部学生を紹介することとする。

※「三方よし人材バンク」とは、男女共同参画推進室が実験補助、データ入力、文献検索等を行うことができる人材を学内の学部学生から幅広く求め登録している本学の人材バンクです。

※研究支援を行う学部学生にとっては、研究を支援することによって研究について理解を深め次世代の研究者としての知見を得る機会となります。この研究者と研究支援員との研究活動の相乗効果として、研究成果を社会に還元することで近江商人の活動理念に基づいて「三方よし（研究者よし、学生よし、社会よし）」となることを目指しています。

（概 要）

期 間：研究支援員の配置は、6カ月以内とする。

（平成30年10月2日（火）から平成31年3月31日（日）まで）

支援時間：研究支援員の勤務時間は、原則として1週約6時間以内とする。

支援内容：研究支援員の補助業務は、実験補助、データ入力、資料作成、文献調査等とする。

時 給：888円～1,200円

手 当：通勤手当（支給要件に該当する者に限る）

4. 提出書類

- (1) 雇用申請書 (様式 B-1)
- (2) **2. 申請者** の①から③の記載に該当する書類
 - ①の場合は、母子健康手帳のコピーを添付
 - ②の場合は、住民票の写し等、子の年齢を証明できるものを添付
 - ③の場合は、介護保険被保険者証等介護の状況が分かる書類を添付
- (3) 適任者を自ら推薦する場合は、研究支援員「被推薦者 (学生)」申請書 (様式 B-3) 及び当該適任者の履歴書

5. 申請締切日

平成30年8月20日 (月) 17時15分 (期日厳守)

6. 申請書提出先

滋賀医科大学 管理棟3階 男女共同参画推進室

7. 採択通知

申請結果については、メールにて申請者に通知する。

8. 終了報告

支援期間終了後3週間以内に、終了報告書 (様式 B-2) を男女共同参画推進室に提出すること。

9. お問い合わせ

男女共同参画推進室

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

電話：077-548-3599 (直通)

(内線 3599)

Email：hqdanzo@belle.shiga-med.ac.jp

HP：http://danjokd.shiga-med.ac.jp/